

那健保総第 52 号  
令和 6 年 4 月 22 日

医療機関 院長 殿

那覇市保健所 保健総務課長  
(公 印 省 略)

梅毒患者に関する届出の質向上について (依頼)

平素より、本市保健行政へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。  
梅毒患者報告数は、2023 年は現在の届出方法になって過去最高 (全国 15,078 件、沖縄県 146 件、本市 18 医療機関から男性 22 件 女性 27 件の合計 49 件) でした。  
今回、梅毒患者に関する届出の質向上について下記の依頼をさせていただきます。

記

感染症法において梅毒は、5 類感染症・全数把握対象疾患に定められ、診断した医師は 7 日以内に管轄の保健所へ届け出ることが義務とされています。2019 年 1 月より届出様式に、妊娠の有無、直近 6 ヶ月以内の性風俗産業の従事歴または利用歴の有無等の項目が追加されました。ただ項目のすべてを記載されている医療機関もある一方で、項目の一部について「不明」で選択される医療機関もあります。

2023 年本市への届出で項目「不明」を選択された件数と割合 (%) は以下の通りでした。

妊娠の有無 「不明」 (女性 27 件中 3 件)	11.1 %
性風俗産業の従事歴または利用歴の有無 「不明」 (49 件中 16 件)	32.7 %
HIV 合併の有無 「不明」 (49 件中 29 件)	59.2 %

「妊娠」の確認については先天梅毒の発生の危険性から、「性風俗産業の従事歴や利用歴」の確認やパートナーの診療の必要性を判断いただくことは感染拡大や再感染を防ぐことから、それぞれ重要な項目と考えております。また HIV 検査を貴院で施行できない場合は、後日の保健所等での検査を当該患者へ提案いただけますと幸甚です。

別途資料「梅毒発生届の入力のお願い」の内容も確認いただき、可能な限り「不明」を選択しないことや、もし届出にて「不明」を選択された場合に保健所から確認の連絡をさせていただくことがあること等、梅毒の届出の質向上にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

那覇市保健所 保健総務課 感染症 G  
担当：大原  
TEL：098-853-7972  
Mail：75450KOHE@city.naha.lg.jp